

7 諏保福第256号
令和 7 年(2025年)10月27日

社会福祉施設・事業所の長 様

長野県諏訪保健福祉事務所長

令和 7 年度社会福祉施設等感染症・自然災害業務継続計画研修会（管理者向け）
の開催について（通知）

日頃から、長野県健康福祉行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

令和 6 年度から、社会福祉施設等は、感染症発生時や自然災害発生時においても、安定的、
継続的に業務を行うため、業務継続計画の策定が義務化されています。

そこで、社会福祉施設等の管理者等を対象に、感染症発生時及び自然災害発生時の実効性の
ある業務継続計画の策定について、下記により標記研修会を開催します。

ご多用中恐縮ですが、関係者の出席についてご配慮願います。

記

- 日時
令和 7 年12月11日（木） 13:30から15:30まで
- 場所
長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂（諏訪市上川一丁目 1644-10）
- 対象
社会福祉施設の管理者等
- 内容（予定）
 - 感染症に関する業務継続計画について
講師 諏訪保健福祉事務所長 小林 良清
 - 令和元年台風 19 号の被災体験を踏まえた自然災害に関する業務継続計画について
講師 社会福祉法人光仁会理事長 嶋田 直人

【特別養護老人ホーム 長野市富竹の里(平屋建 76 床)】における災害時対応の一例
◇令和元年 19 号台風の千曲川の決壊により施設が孤立。道路も冠水し始め、午後 8 時ではあ
ったが、勇気をもって協定福祉施設への避難を決断。
◇平成 29 年水防法の改正を契機に施設の水害マニュアルを見直し、実効性のある避難確保計
画を作成していたため、大きな被害を受けずに避難。

※ぜひ自施設で策定された業務継続計画をお持ちいただき、比較しながらお聞きください。

5 定員

80名（希望者多数の場合には、人数調整をさせていただく可能性があります。）

6 申込方法

12月3日（水）までに、下記アドレスからFormsにてお申込みください。

<https://forms.office.com/r/Yrvju8YxzS>

令和7年度社会福祉施設感染症・自然災害業務継続計画研修会（管理者向け）出席申込



7 その他

駐車場は別添地図のとおり、諏訪湖畔ヨットハーバー駐車場（徒歩15分）をご利用願います。また、公共交通機関の利用もご検討ください。

（問合せ先）

担 当 福祉課社会係 中村

電 話 0266-57-2910（直通）

ファクシミリ 0266-57-2963

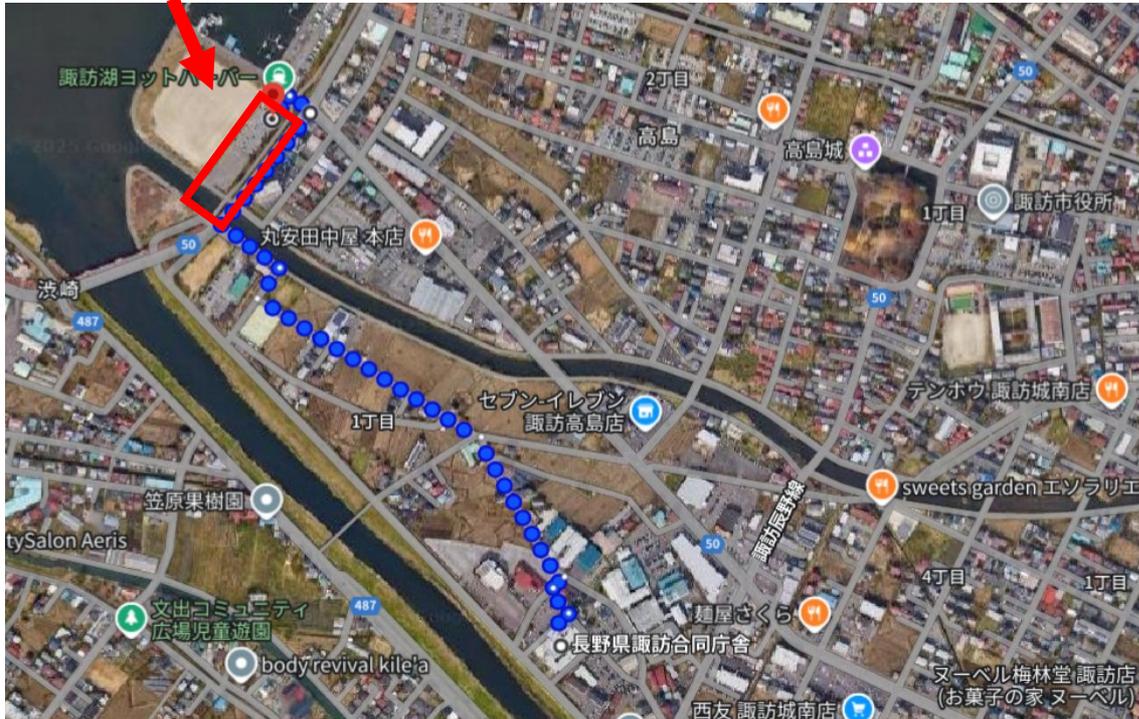
電子メール suwaho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

12月11日の業務継続計画研修会の駐車場について

長野県諏訪合同庁舎駐車場の駐車台数に対して研修会予定参加者数が超過しているため、研修会会場に自動車でお越しになる場合は下記駐車場に駐車願います。

お手順をお掛けいたしますがご協力をお願いします。

(ヨットハーバー駐車場) (徒歩約15分)



(公共交通機関)

- ・かりんちゃん子バス 東山線
上諏訪駅諏訪湖口 (西口) → 島崎橋西
13:15 → 13:31
←
16:41 → 16:16
- ・かりんちゃん子バス 大和四賀線
上諏訪駅霧ヶ峰口 (東口) → 島崎橋西
13:39 → 13:55
←
16:59 → 16:42